

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	(第63期)(自2019年4月1日至2020年3月31日)
【会社名】	石垣食品株式会社
【英訳名】	ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 一幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号
【電話番号】	03-3263-4444
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号
【電話番号】	03-3263-4444
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(百万円)	451	405	1,378	2,721	2,627
経常損益(百万円)	86	53	39	219	151
親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)	170	54	97	315	476
包括利益(百万円)	172	52	91	313	498
純資産額(百万円)	93	40	254	160	286
総資産額(百万円)	239	191	1,578	1,451	755
1株当たり純資産額(円)	27.45	11.82	47.14	23.72	40.78
1株当たり当期純損益(円)	50.36	16.05	24.81	49.09	68.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	38.9	20.9	15.9	11.0	38.1
自己資本利益率(%)					
株価収益率(倍)					
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	48	49	47	63	78
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	0	0	66	11	8
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	60	18	261	114	176
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	44	11	385	424	177
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	71 [6]	66 [5]	76 [8]	69 [79]	78 [45]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第59期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第59期、第60期、第61期、第62期及び第63期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(百万円)	449	403	386	370	353
経常損益(百万円)	52	46	40	79	76
当期純損益(百万円)	165	58	98	101	480
資本金(百万円)	300	300	454	566	591
発行済株式総数(千株)	3,390	3,390	5,323	6,756	7,068
純資産額(百万円)	99	42	255	372	56
総資産額(百万円)	225	196	507	540	247
1株当たり純資産額(円)	29.42	12.45	47.34	55.17	8.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損益(円)	48.73	17.16	24.81	15.87	68.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)					
自己資本比率(%)	44.2	21.5	49.7	69.0	23.1
自己資本利益率(%)					
株価収益率(倍)					
配当性向(%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	12 [6]	12 [5]	12 [4]	10 [6]	10 [6]
株主総利回り(%) (比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	102.30 (98.89)	88.51 (119.91)	91.38 (159.03)	100.57 (137.56)	52.87 (119.93)
最高株価(円)	337	206	303	262	202
最低株価(円)	147	137	145	139	83

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は次のとおりであります。

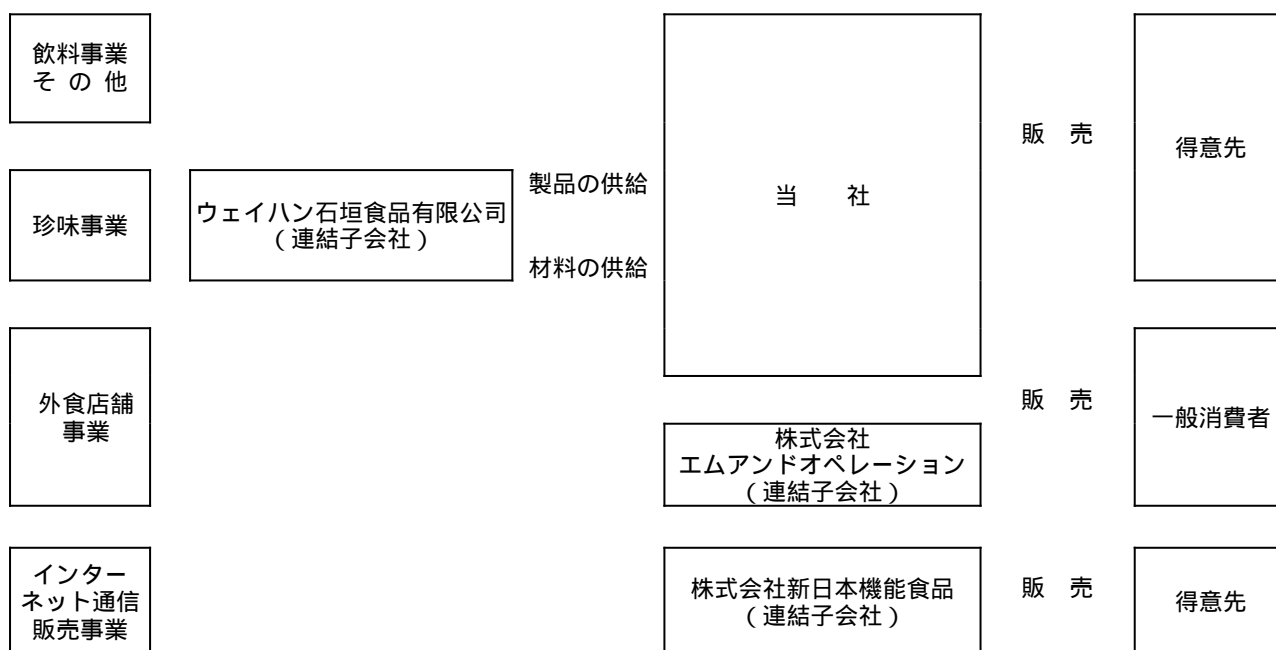
1957年10月	前代表取締役石垣敬義が設立、食品の輸出入・製造販売を開始いたしました。（資本金100万円）
1958年10月	石垣式食品殺菌法を考案し、無菌香辛料を開発、製造販売を開始いたしました。
1962年2月	千葉県船橋市三山町に工場用地約300坪を取得いたしました。
1964年6月	同上地に船橋工場を建設し、無菌香辛料等の製造販売を開始いたしました。
1965年6月	濃縮水出し麦茶を完成し“ミネラル麦茶”と命名して製造販売を開始いたしました。
1975年1月	スナックめん用の乾燥ナルト、乾燥カマボコを開発し、製造販売を開始いたしました。
1975年12月	乾燥油揚を開発し、製造販売を開始いたしました。
1978年3月	スティックコーヒーの製造特許が米国において認可されました。
1978年4月	スナックめん用乾燥焼豚の保存方法を開発し、製造販売を開始いたしました。
1979年3月	スティックコーヒーの製法特許を国内に出願し、製造販売を開始いたしました。
1979年4月	スティックレモンティー・スティックミルクティーを開発し、製造販売を開始いたしました。
1980年2月	インスタント茶の製法特許を国内に出願いたしました。
1982年2月	同製法のインスタント紅茶を生産し、同10月よりサントリー株式会社等より発売されました。
1982年4月	上島珈琲株式会社等からの注文により、スティックコーヒーの生産が急増いたしました。
1982年8月	胚芽入焼菓子の製法特許が認可されました。
1983年10月	スマイル株式会社を吸収合併し、同社工場を以降当社浮間工場といたしました。
1984年4月	東京都千代田区九段北に本社ビルを購入し、本社を移転し、研究設備の拡充をみました。
1984年12月	ウーロン茶の製造販売を開始いたしました。
1985年11月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録されました。（資本金1億5,075万円）
1986年12月	千葉県香取郡多古町に成田空港工場を建設いたしました。
1987年8月	日清製粉株式会社へ第三者割当し増資しました。（資本金4億1,325万円）
1988年3月	千葉県香取郡多古町の成田空港工場を拡張いたしました。
1989年8月	浮間工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
1991年1月	中華人民共和国山東省に合弁会社ウェイハン石垣食品有限公司を設立いたしました。
1992年1月	同工場にて加熱加工牛肉の生産を開始いたしました。
1993年2月	中華人民共和国山東省に独資会社チンタオ石垣食品有限公司を設立いたしました。
1996年7月	同工場にて畜産加工品の生産を開始しました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2005年12月	ウェイハン石垣食品有限公司を100%子会社化いたしました。
2009年1月	チンタオ石垣食品有限公司を譲渡いたしました。
2009年1月	本社ビルを売却いたしました。
2009年3月	船橋工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
2009年7月	本社を移転いたしました。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2013年3月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転いたしました。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2017年10月	株式会社新日本機能食品を連結子会社といたしました。
2019年1月	株式会社エムアンドオペレーションを連結子会社といたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社で構成され、麦茶・健康茶等の製造販売を主力とする飲料事業、ビーフジャーキーの製造販売を行う珍味事業、健康・美容食材を会員制通販卸サイトを運営するインターネット通信販売事業、外食店舗を運営する外食店舗事業、その他乾燥ナルト等の業務用商品の製造販売を主たる事業として行っております。以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- (1) 飲料事業・・・当社が製造・販売しております。
- (2) 珍味事業・・・子会社が製造し、当社が販売しております。
- (3) インターネット通信販売事業・・・子会社が販売しております。
- (4) 外食店舗事業・・・当社及び子会社が店舗を運営しております。
- (5) その他・・・当社及び子会社が製造・販売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ウェイハン石垣食品有限公司(注)	中国 山東省 青州市	847千米ドル	ビーフジャーキーの 製造販売事業	100	当社の仕入先 役員兼任あり
株式会社新日本機能食品 (注)	東京都 渋谷区	50,000千円	インターネット 通信販売事業	51	役員兼任あり
株式会社エムアンド オペレーション	東京都 大田区	3,000千円	飲食店の経営等	51	役員兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料事業	2 (6)
珍味事業	33 (4)
インターネット通信販売事業	15 (4)
外食店舗事業	20 (32)
報告セグメント計	70 (45)
その他	- (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	78 (45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が9名増加しております。主な理由は、外食店舗事業の業容の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10(6)	45.2	15.8	4,381,782

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料事業	2 (6)
珍味事業	- (-)
インターネット通信販売事業	- (-)
外食店舗事業	- (-)
報告セグメント計	2 (6)
その他	- (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	10 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」ことを社是としております。具体的には、お客様が「購入してよかった、また購入したい」と思っただけの商品を開発、製造、販売することに経営努力し、企業価値向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う新しい生活様式への変化が考えられますが、食品に対する需要がなくならないものと考え、環境の変化への対応も考慮しつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として、経常利益額と経常利益率を主に重視しております。経常利益額の増加と経常利益率の向上を目標に経営努力してまいります。

当社は当期まで7期連続して経常損失を計上しておりますので、短期的には何よりもまず黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な経常利益額と経常利益率の公表はいたしておりません。

当社グループとしましては、様々な施策を実施していくことで黒字化の達成を目指しておりますが、現時点では達成することができておりません。しかしながら事業構造の改善等により経常損失の幅を減少させることができ、今後も事業構造の見直し等の継続により採算の改善を図れるものと考えております。

事業採算の悪化は、新型コロナウイルス感染拡大が要因ではございませんので、経営指標等に対する考え方に変更はございません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。飲料事業は、麦茶等の既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、消費者の健康志向に適し通年型商品となり得る、ごぼう茶に続く新たな健康茶の研究・開発を進めております。珍味事業は、ビーフジャーキーの既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、商品形態や容量の多品種化に加え、ビール以外にワインやハイボールに合った風味や、駄菓子向けにカレー風味を投入するなど、多様化する消費者の嗜好を捉えた新商品の研究・開発を進めております。更に、生産国である中国の人的コストや原料価格の高騰に対し、対応策を検討し実施してまいります。その他、業務用ナルト等については、当社の乾燥食品の加工技術のノウハウを供与し、高い品質の維持を図っております。

さらに第三者割当増資等により資金を調達し、当社とは異なる形で食品に携わる企業との提携等を行うことで、企業価値の向上を目指しております。具体的には、インターネット通信販売を行う株式会社新日本機能食品や外食店舗の運営を行う株式会社エムアンドオペレーションの子会社化、中国企業との提携、介護・医療分野で事業を行う企業等の提携を行うことで、当社が従来有することのなかった企業価値の向上を図ってまいります。

これらの施策による効果は、まだ発現に至っておりませんが、飲料事業や珍味事業の取扱商品が、市場環境の激化やコモディティ化という厳しい環境を迎える中、従来とは異なる形で良い新食品を開発し、提供し続けていくことは、会社として存続していくために必要なものであると考え、活動を継続していくものと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、主に外食店舗事業に休業や来店客の大幅減少といった影響を及ぼしておりますが、グループ損益で大きな割合を占めるインターネット通信販売事業、飲料事業および珍味事業においてはその影響は限定的であることから、経営戦略に大きな変更はございません。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において債務超過となっていること、および当連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしましては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、次に記載する事業収益の改善を行っていくことに加え、資本状況の改善を行うことができる事業者との提携に関する検討、交渉等を進めてまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、当連結会計年度において債務超過となっていること、および当連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしましては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っておりますが、施策は実施途上であり、当該リスクの解消には至っておりません。しかしながら営業損益及び経常損益については改善の傾向が見られており、施策の実施を継続することで改善に至ることができるものと考えております。

(2) 特定国での生産への依存について

当連結会計年度における連結売上高のうち、中国生産子会社ウェイハン石垣食品有限公司で生産した商品の売上が一定の比率を占めております。当社グループとしましては生産・輸入について安定した商品供給に努め、この輸入販売を維持する方針であります。しかし、依存度の高い中国からの輸入について、日本および中国の政策や貿易環境等が変化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては現時点で業績に大きな影響を与える事象が生じる状況にあるとは考えておりませんが、中国現地法人との提携等を行うことで、商品の供給先を多様化を図ることで対日輸出ができない場合でも子会社の生産を継続できる様にするといった施策を行うべく、検討等を行っております。

(3) 麦茶市場について

麦茶市場は、嗜好品に対する消費者の節約傾向が続く中、少子化に伴う主要顧客の減少による市場縮小も続いており、今後ますます競争が激化する可能性があります。当社グループとしましては、商品のリニューアルや積極的な販売促進により売上の維持を目指していく方針であります。加えて、医療・介護分野への商品供給を開始するなど付加価値の高い販売ルートの開拓を行うことで利益の確保も目指しております。しかし、単価下落や顧客の減少、販売促進費の大幅な増加が今後発生した場合には、当社グループは売上に影響を受ける可能性が高くなります。

(4) 株式の希薄化及び需給への影響について

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、SAMURAI&J PARTNERS株式会社を割当先として、普通株式312,000株（以下「本株式」といいます。）及び第2回新株予約権11,290個（以下「本新株予約権」といいます。）（本新株予約権の行使の目的となる株式数は1,129,000株）の発行を決議いたしました。本株式の数及び本新株予約権の行使の目的となる株式数の合計数は1,441,000株であり、2019年3月末日現在の当社普通株式の発行済株式総数6,756,300株（総議決権67,540個）に対する割合は21.33%（総議決権数に対する割合は21.34%）となります。本新株予約権が行使された場合には、総議決権数に対する議決権所有割合が低下し、当社普通株式1株当たりの純資産や純利益といった株式価値が希薄化することになります。また、上記割当先が、本株式及び本新株予約権の行使により取得する当社株式を売却する場合には、当社の株式の需給に影響を与える可能性があります。これらの場合、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 本新株予約権による行使がされない場合について

本新株予約権の行使は、割当先であるSAMURAI&J PARTNERS株式会社の行使に係る投資判断によるため、資金調達手段としては不確実性があります。そのため、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額が減少し、当社の想定する事業計画を遂行できず当社が期待した収益を上げることが出来ない可能性や、十分な自己資本の確保が出来ないこととなる可能性があり、また、これらの場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について

新型コロナウイルスの感染拡大が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点におきましては、飲料事業においては原料調達・製造・出荷等に支障は生じておりません。珍味事業においては中国生産拠点で旧正月休暇が2週間程度延び、一部資材の調達に時間を要するといった事態が生じましたが、製造・輸入・販売に支障は生じておりません。インターネット通信販売事業においては一部商品の調達ができず機会損失となりました。その一方でいわゆる巣ごもり消費の発生により、インターネット通信販売事業と珍味事業において一時的な増収傾向も生じております。外食店舗事業は、店舗そのものの休業や来店客減少という厳しい環境にありますが、現時点では事業を継続できるものと考えております。しかし新型コロナウイルスの感染拡大による影響が拡大・長期化した場合には、当社グループの業績や資産状況等に大きな影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、「令和」への改元やラグビーワールドカップの開催など国民心理に明るさが見える中、緩やかな回復基調を示し始めていましたが、台風や洪水などの自然災害、諸外国における貿易問題、年度終盤には新型コロナウイルス感染症が発生し、世界的に景気の先行きに懸念が生じるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、飲料事業においては主力商品である「フジミネラル麦茶」の営業プロモーション活動の継続、他社と提携による介護医療市場向け業務用商品の投入や高付加価値型の健康茶の新製品投入、ごぼう茶について増量等の積極的な販売促進策を実施し、珍味事業においては従来とは形態・顧客層の異なる新商品の投入、インターネット通信販売事業においては採算の改善を図るべく事業構造を見直し、前連結会計年度に参入した外食店舗事業で着実な利益計上を行うこと等で、営業・経常・最終の各段階利益の黒字転換を目指してまいりました。

これらの結果、売上高2,627百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業損失144百万円（前連結会計年度は営業損失230百万円）、経常損失151百万円（前連結会計年度は経常損失219百万円）となりました。最終損益は、特別損失としてインターネット通信販売事業に係るのれん等に対して減損損失282百万円、過年度決算の訂正・調査等にかかった費用として23百万円、外食店舗に係る減損損失6百万円、リース資産の減損損失6百万円等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失476百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失315百万円）となりました。

単独の業績につきましては、売上高353百万円（前期比4.6%減）、営業損失68百万円（前事業年度は営業損失70百万円）、経常損失76百万円（前事業年度は経常損失79百万円）となりました。最終損益は、特別損失としてインターネット通信販売事業子会社の株式評価損として306百万円、同子会社に対する関係会社事業損失引当金繰入額60百万円を計上したこと等により当期純損失480百万円（前事業年度は当期純損失101百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

飲料事業

飲料事業においては、主力の麦茶について少子高齢化等の市場環境悪化が続く中、8月、9月は猛暑であった前年を更に上回る増収となったものの、初夏は梅雨明けが遅れ気温が上がらず天候不順の状態が続いたこと、介護医療市場向け業務用商品が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて納入先が拡大せず業績への寄与に限られたことから減収となりました。また「ごぼう茶」については、競合他社による営業攻勢が強まる中、秋冬商戦の恒例となっていた増量セールが不発に終わるなどして減収となりました。杜仲茶、烏龍茶も減収となり、高付加価値型の新商品も業績への寄与には至りませんでした。

損益面においては、減収に伴う工場稼働率の低下等が悪化要因となりました。

なお新型コロナウイルスの感染拡大は、原料調達・製造・出荷等に支障を与えませんでした。

これらの結果、売上高151百万円（前連結会計年度比8.3%減）、営業利益1百万円（前連結会計年度比81.8%減）となりました。

珍味事業

珍味事業のビーフジャーキーは、自社ブランド商品が夏季及び年末商戦における増量セールが好調で増収となる一方、OEM供給製品について第1四半期に大手コンビニエンスストアでの取扱い開始されたことから増収となる一方で、その後取引先に在庫が残った状態で取扱いが終了になったことから反動が生じ、通期では減収と

なったことから、ビーフジャーキー合計では微減に留まりました。

損益面では、工場稼働率が改善した期間があったことや円高の影響で、通期でも改善いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、中国生産拠点で旧正月休暇が2週間程度延び、一部資材の調達に時間を要するといった事態が生じましたが、製造・輸入・販売に大きな支障を与えておりません。

これらの結果、売上高198百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業損失1百万円（前連結会計年度は営業損失12百万円）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業においては、配送費用や梱包資材や、一般消費者向けの大手通信販売サイトに支払う販売促進費の高騰により採算が悪化する中、価格改定や利益率の高い商品への切替えを進めました。第4四半期には損益の改善が見えてきたものの、のれん償却費44百万円の負担が重かったこともあり、通期では減収減益となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、一部商品の調達ができず機会損失となる一方で、いわゆる巣ごもり消費の発生により、一時的な増収傾向も生じました。

これらの結果、売上高1,984百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業損失44百万円（前連結会計年度は営業損失132百万円）となりました。

また当該事業を行う子会社について、当初策定した事業計画を達成することが困難な状況となったことから、のれん等に対する減損損失を計上することとなりました。

外食店舗事業

外食店舗事業は、2018年12月に開業した自社保有店舗及び2019年1月に子会社化した外食店舗運営会社から構成されております。当連結会計年度においては子会社化が通期で寄与し、子会社が自社保有する店舗については堅調な収益・損益を計上して増収となったものの、運営受託店舗について不採算店から好採算店への切替えが円滑に進まなかったことや、のれん償却費9百万円の計上等があり、営業損失を計上することとなりました。

これらの結果、売上高290百万円（前連結会計年度比254.3%増）、営業損失16百万円（前連結会計年度は営業損失7百万円）となりました。

なお新型コロナウイルスの感染拡大は、従来より不採算であった当社保有の店舗について事業採算の見通しが立たない要因となったことから減損損失を計上することとなりました。外食店舗運営子会社は店舗そのものの休業や来店客減少という厳しい環境にありますが、現時点では事業を継続できるものと考えており、当連結会計年度において特別損失等の計上は行っておりません。

その他

業務用ナルト、だしのもとともに減収となったことから損益も悪化し、売上高2百万円（前連結会計年度比19.9%減）、営業損失0百万円（前連結会計年度は営業利益0百万円）となりました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
飲料事業 (百万円)	140	79.9
珍味事業 (百万円)	211	124.1
インターネット通信販売事業 (百万円)	-	-
外食店舗事業 (百万円)	-	-
報告セグメント計 (百万円)	352	101.6
その他 (百万円)	3	109.9
合計 (百万円)	356	101.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、他社ブランド製品を含めて見込生産を行っており、受注生産は殆ど行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
飲料事業 (百万円)	151	91.7
珍味事業 (百万円)	198	98.2
インターネット通信販売事業 (百万円)	1,984	87.5
外食店舗事業 (百万円)	290	354.3
報告セグメント計 (百万円)	2,624	96.6
その他 (百万円)	2	89.1
合計 (百万円)	2,627	96.6

(2) 財政状態

当社は当事業年度まで7期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

当社グループの財政状態は、当連結会計年度末において債務超過となっております。当社としましては、

2019年7月1日に実施した普通株式の発行により49百万円を調達し、第三者割当による第2回新株予約権が発行されたことに加え、事業収益の改善と資本状況の改善を行うことができる提携等を模索することで、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大は、飲料事業、珍味事業およびインターネット通信販売事業には大きな影響を与えておりません。外食店舗事業において子会社の資金繰りが厳しい状況となっておりますが、事業は継続できるものと考えております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、247百万円減少し、当連結会計年度末には177百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は78百万円（前年同期は63百万円の使用）となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は8百万円（前年同期は11百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は176百万円（前年同期は114百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出があったことによるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、その時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっております。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

のれん及びその他の無形固定資産の減損

のれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、又は事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化、リスク調整後割引率の変動等、減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんやその他の無形固定資産を含む報告単位の将来キャッシュ・フローや公正価値等を評価し、その価値等が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

当連結会計年度末日時点における評価の結果、のれん及びソフトウェアの減損をそれぞれ264百万円及び8百万円認識しております。

また新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、外食店舗事業の自社保有店舗において事業採算改善の見通しが立たないこととなったことから、当該店舗に係る固定資産について減損を6百万円認識しておりますが、外食店舗運営子会社については事業の継続ができるものとして減損を認識しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。

飲料事業は、麦茶等の既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、消費者の健康志向に適し通年型商品となり得る、ごぼう茶に続く新たな健康茶の研究・開発を進めております。

珍味事業は、ビーフジャーキーの既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、多様化する消費者の嗜好を捉えた新しい形態・風味の新商品の研究・開発を進めております。更に、生産国である中国の person 費や原料価格の高騰に対し、対応策を検討し実施してまいります。

その他、業務用ナルト等については、当社の乾燥食品の加工技術のノウハウを供与し、高い品質の維持を図っております。

なお、研究開発費は、各セグメントに配分できない基礎研究や全社費用等で構成されており、当連結会計年度の上記研究開発費の総額は9,951千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資等の概要につきましては、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
成田空港工場 (千葉県香取郡)	飲料事業	食品製造	0	0	0 (5)	0	0	0	2 (6)
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括業務 施設	0	0	- (-)	0	0	0	8

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 新日本機能 食品	本社 (東京都 渋谷区)	インター ネット通信 販売事業	本社機能	0	0	0 (0)	-	0	0	15 (4)
株式会社 エムアンド オペレー ション	本社 (東京都 大田区)	飲食店の 経営	本社機能	0	-	- (-)	-	0	0	20 (32)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウェイハン 石垣食品有 限公司	本社・工場 (中国山東 省青州市)	珍味事業	食品製造	-	-	- (-)	-	-	-	33 (16)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、委託加工先への無償貸与資産であります。
2. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,068,300	7,068,300	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,068,300	7,068,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

< 本新株予約権発行の概要 >

決議年月日	2019年5月27日
新株予約権の数(個)	11,290個 [11,290個] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,129,000株 [1,129,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日から2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 177円 資本組入額 88.5円
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日	-	3,390,000	-	300,000	-	-
2016年4月1日～ 2017年3月31日	-	3,390,000	-	300,000	-	-
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	1,933,200	5,323,200	154,880	454,880	154,880	154,880
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,433,100	6,756,300	111,324	566,205	111,324	266,205
2019年7月1日(注)2	312,000	7,068,300	24,960	591,165	24,960	291,165

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格 160円 資本組入額 80円 割当先 SAMURAI&J PARTNERS株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	14	16	6	3,100	3,152	
所有株式数 (単元)		1,180	4,601	4,386	4,562	12	55,930	70,671	1,200
所有株式数の 割合(%)		1.7	6.5	6.2	6.5	0.0	79.1	100.00	

(注) 自己株式1,779株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
石垣 裕義	東京都文京区	696	9.9
(株)石垣共栄会	東京都文京区白山5丁目24番10号	338	4.8
楽天証券(株)	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	248	3.5
石垣靖子	東京都文京区	209	3.0
仁科良三	長野県長野市	150	2.1
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (JPモルガン証券(株))	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON 英国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	133	1.9
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ 英国 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	125	1.8
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	118	1.7
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	112	1.6
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC /UOBKHP/L-UOBHK-ACCLT (香港上海銀行東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, シンガポール 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	100	1.4
計		2,231	31.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,065,400	70,654	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,068,300		
総株主の議決権		70,654	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋 1丁目4番1号	1,700		1,700	0.02
計		1,700		1,700	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,779	-	1,779	-

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、遺憾ながら無配とすることといたしました。

また次期につきましては、現時点では黒字転換し親会社株主に帰属する当期純利益を計上する見込みでございますが、繰越欠損金が残る状況であることから無配を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性、公平性の確保及び企業価値の最大化を図ることを経営上の重要課題とすることとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。

監査等委員である取締役2名を社外から登用し、経営管理体制を強化しております。また、迅速な意思決定を図るために、取締役全員が出席する取締役会を月1回の割合で開催し、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視を行っております。現在の企業統治体制を採用する理由は、迅速な意思決定を図るため、また、適切な経営管理体制の強化のためであります。

当社の内部統制システムは、当社グループの業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会が実効性のある構築と法令遵守体制の確立に努めております。また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

当社のリスク管理体制は、業務執行にあたる取締役のほか、監査等委員である取締役を含む取締役全員が出席する取締役会が、その監視等にあっております。取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。業務執行については、組織規程に定める職

務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めております。代表取締役が筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理および法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図っております。また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対する強化・推進を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

ロ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

二．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

・自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	石垣 裕義	1961年12月12日生	1985年4月 当社入社 1989年11月 当社営業部長就任 1990年6月 当社取締役就任 1992年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社代表取締役社長就任 2005年7月 ウェイハン石垣食品有限公司董事長就任 (現任) 2017年10月 株式会社新日本機能食品取締役就任(現任) 2019年2月 株式会社エムアンドオペレーション取締役就任 (現任)	(注) 2	696
取締役社長 (代表取締役)	小西 一幸	1975年2月7日生	1997年4月 当社入社 2017年9月 ブックオフコーポレーション株式会社入社 2018年10月 当社経理総務部長就任 2019年2月 株式会社エムアンドオペレーション監査役就任 (現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	1
取締役	鈴木 晃	1973年1月21日生	1993年4月 当社入社 2018年4月 当社成田空港工場長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	大倉 宏治	1971年8月22日生	1992年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1996年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年9月 トーマツコンサルティング株式会社入社 2008年10月 株式会社GLOBAL設立 代表取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社新日本機能食品監査役就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	砂越 豊	1953年9月7日生	1976年4月 株式会社堀越商会入社 1979年4月 株式会社東海入社 1984年4月 株式会社グラフィカ入社 1985年2月 株式会社テセック入社 2000年7月 株式会社遊無有設立・代表就任 2002年7月 早稲田大学アジア太平洋研究センター 地域推進研究会 特別研究員就任 2004年3月 株式会社トリケミカル研究所入社 2016年10月 株式会社遊無有再会・代表就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	早船 光昭	1960年11月10日生	1989年4月 A I J株式会社アドバイザー就任 1990年3月 株式会社塞輝設立・代表取締役就任(現任) 2016年10月 4 M D株式会社監査役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計					697

- (注) 1. 砂越豊及び早船光昭の各氏は、社外取締役であります。
2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役砂越豊氏は、株式公開プロジェクトの責任者として複数社の公開実現に携わられるなど経理・財務のほか会社管理業務に関して、豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、会社から独立した立場からご意見を頂けることが期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役早船光昭氏は、長年にわたり経営コンサルティング会社の代表取締役として経営に当たられ、豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、会社から独立した立場からご意見を頂けることが期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役または社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査等委員である取締役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により、内部監査担当部署の担当役員または使用人より、監査等委員である取締役に對し定期的に内部監査の実施状況の報告を受けております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回程度開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片平 亮太	14回	14回
杉山 直人	14回	13回
中野 陽介	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、当事業年度内に判明した過年度の当社グループの不適切な会計処理に関する対応等があります。各委員は日頃から取締役会において法令順守の重要性について注意喚起をしておりました。取締役（監査等委員）杉山直人氏は、弁護士としての専門的見地から、法務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行ってまいりました。取締役（監査等委員）中野陽介氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。

また、常勤の監査等委員の主な活動は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図ることです。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部署の担当役員または使用人より、内部統制評価制度の適切な運用を維持しており、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仁智監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

内藤泰一

戸谷隆太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、相当、妥当であることを監査等委員会が確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,500		20,200	
連結子会社	1,000			
計	12,500		20,200	

（注）1．当社における非監査業務はありません。

2．当社及び子会社が監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、当該報酬は相当、妥当であることを監査等委員会が確認できたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	9,993	9,993			4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	1,800	1,800			1
社外役員	2,400	2,400			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、仁智監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社や商工会議所等が主催する財務会計セミナーに参加して必要な情報収集等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 434,676	3 187,625
受取手形及び売掛金	1 187,221	165,128
商品及び製品	208,432	173,746
原材料及び貯蔵品	30,909	25,096
その他	43,917	40,625
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	905,154	592,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 17,216	2 69
機械装置及び運搬具（純額）	2 25,029	2 0
土地	448	0
その他（純額）	2 1,734	2 56
有形固定資産合計	44,428	125
無形固定資産		
のれん	352,234	34,056
その他	9,024	0
無形固定資産合計	361,258	34,056
投資その他の資産		
投資有価証券	111,459	86,911
その他	27,114	30,137
投資その他の資産合計	138,573	117,048
固定資産合計	544,260	151,231
繰延資産		
株式交付費	2,553	12,366
繰延資産合計	2,553	12,366
資産合計	1,451,967	755,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,463	149,524
未払金	42,200	35,336
短期借入金	-	32,000
1年内返済予定の長期借入金	3 277,447	3 250,179
リース債務	1,850	1,482
未払法人税等	2,311	3,027
賞与引当金	3,995	3,914
その他	42,677	38,312
流動負債合計	550,946	513,779
固定負債		
長期借入金	3 716,043	3 517,333
リース債務	15,458	5,476
その他	9,312	6,106
固定負債合計	740,813	528,916
負債合計	1,291,760	1,042,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,205	591,165
資本剰余金	319,499	344,459
利益剰余金	740,268	1,216,967
自己株式	782	782
株主資本合計	144,653	282,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	24,624
為替換算調整勘定	15,629	18,605
その他の包括利益累計額合計	15,553	6,018
新株予約権	-	1,264
純資産合計	160,207	286,880
負債純資産合計	1,451,967	755,815

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,721,223	2,627,670
売上原価	1 1,906,918	1 1,704,326
売上総利益	814,304	923,343
販売費及び一般管理費	2,3 1,044,528	2,3 1,067,824
営業損失()	230,223	144,480
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	2,839	3,185
為替差益	37	-
保険解約返戻金	20,942	-
補助金収入	-	2,575
雑収入	4,865	4,482
営業外収益合計	28,696	10,253
営業外費用		
支払利息	10,017	9,767
為替差損	-	75
雑損失	350	463
株式交付費償却	7,312	6,672
営業外費用合計	17,680	16,977
経常損失()	219,207	151,204
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
特別利益合計	5,000	-
特別損失		
投資有価証券評価損	41,412	-
固定資産売却損	-	4 4,179
減損損失	5 57,902	5 296,282
過年度決算訂正関連費用	-	23,374
特別損失合計	99,314	323,836
税金等調整前当期純損失()	313,522	475,040
法人税、住民税及び事業税	1,673	1,658
法人税等合計	1,673	1,658
当期純損失()	315,195	476,699
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	315,195	476,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純損失()	315,195	476,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	24,548
為替換算調整勘定	1,995	2,975
その他の包括利益合計	1, 2 1,919	1, 2 21,572
包括利益	313,276	498,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	313,276	498,271
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454,880	208,174	425,072	782	237,199
当期変動額					
新株の発行	111,324	111,324			222,649
親会社株主に帰属する当期純損失()			315,195		315,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	111,324	111,324	315,195	-	92,546
当期末残高	566,205	319,499	740,268	782	144,653

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	13,634	13,634	3,367	254,202
当期変動額					
新株の発行					222,649
親会社株主に帰属する当期純損失()					315,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	1,995	1,919	3,367	1,448
当期変動額合計	76	1,995	1,919	3,367	93,994
当期末残高	76	15,629	15,553	-	160,207

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	566,205	319,499	740,268	782	144,653
当期変動額					
新株の発行	24,960	24,960			49,920
親会社株主に帰属する当期純損失()			476,699		476,699
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24,960	24,960	476,699	-	426,779
当期末残高	591,165	344,459	1,216,967	782	282,125

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	76	15,629	15,553	-	160,207
当期変動額					
新株の発行					49,920
親会社株主に帰属する当期純損失()					476,699
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,548	2,975	21,572	1,264	20,308
当期変動額合計	24,548	2,975	21,572	1,264	447,087
当期末残高	24,624	18,605	6,018	1,264	286,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	313,522	475,040
減価償却費	72,891	62,755
減損損失	57,902	296,282
投資有価証券評価損益(は益)	41,412	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,000	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,231	80
受取利息及び受取配当金	2,850	3,196
支払利息	10,017	9,767
為替差損益(は益)	42	75
売上債権の増減額(は増加)	31,355	22,050
たな卸資産の増減額(は増加)	35,417	39,385
仕入債務の増減額(は減少)	796	30,431
その他の資産の増減額(は増加)	4,288	4,105
その他の負債の増減額(は減少)	10,102	1,564
未払消費税等の増減額(は減少)	3,328	831
未払金の増減額(は減少)	5,015	6,747
その他	8,857	10,968
小計	55,994	70,840
利息及び配当金の受取額	2,850	3,196
利息の支払額	9,588	9,326
法人税等の支払額	1,023	1,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,755	78,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	5,000	-
有形固定資産の取得による支出	7,907	978
有形固定資産の売却による収入	-	16,633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,440	-
その他	626	7,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,974	8,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	32,000
短期借入金の返済による支出	157,000	-
長期借入れによる収入	370,000	52,150
長期借入金の返済による支出	313,930	278,130
リース債務の返済による支出	2,277	17,529
株式の発行による収入	217,873	33,434
新株予約権の発行による収入	-	1,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,664	176,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,778	247,051
現金及び現金同等物の期首残高	385,897	424,676
現金及び現金同等物の期末残高	1 424,676	1 177,625

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において債務超過となっていること、および当連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、次に記載する事業収益の改善を行っていくことに加え、資本状況の改善を行うことができる事業者との提携に関する検討、交渉等を進めてまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果を見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は7社、主要な連結子会社はウェイハン石垣食品有限公司、株式会社新日本機能食品、株式会社エムアンドオペレーションであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ウェイハン石垣食品有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社新日本機能食品の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結会計年度末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社エムアンドオペレーションの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、2月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 - 38年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間及び8年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の会計処理は、新株予約権の権利行使期間で定額法により償却する方法を採用しております。

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	384千円	千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	291,399千円	284,628千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19,992千円	19,992千円
長期借入金	91,694千円	70,036千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13,686千円	7,240千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	557,808千円	488,943千円
運賃	67,646	65,079
役員報酬	34,119	35,873
給料手当	136,643	204,312
賞与金	4,213	2,859
賞与引当金繰入額	1,623	1,623
のれん償却費	54,698	53,238

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,132千円	9,951千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	4,179 千円

5 減損損失

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
岡山県岡山市（株式会社新日本機能食品）		のれん	57,902

当社グループの資産のグルーピングは事業単位で行っております。

また、本社資産等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において株式会社新日本機能食品に係るのれんについて、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとなりました。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失（57,902千円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
岡山県岡山市 （株式会社新日本機能食品）	事業用資産 （インターネット 通信販売事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、 その他（有形固定資産）、 その他（無形固定資産）、のれん	282,971
東京都港区	事業用資産 （外食店舗事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	6,952
中国・山東省青州市	事業用資産 （珍味事業）	機械装置及び運搬具	135
東京都千代田区	本社資産等	その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	6,222

当社グループの資産のグルーピングは事業単位で行っております。

また、本社資産等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度においてインターネット通信販売事業、飲料事業及び珍味事業の収益性の低下に伴い、関連する事業用資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとなりました。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

減損損失（296,282千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種 類	金 額（千円）
建物及び構築物	16,219
機械装置及び運搬具	1,275
土地	448
その他（有形固定資産）	5,192
のれん	264,939
その他（無形固定資産）	8,018
その他（投資その他の資産）	188
合計	296,282

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,488千円	24,548千円
組替調整額	41,412	-
計	76	24,548
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,995	2,975
計	1,995	2,975
税効果調整前合計	1,919	21,572
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	1,919	21,572

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	76千円	24,548千円
税効果額	-	-
税効果調整後	76	24,548
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,995	2,975
税効果調整後	1,995	2,975
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,919	21,572
税効果額	-	-
税効果調整後	1,919	21,572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,323,200	1,433,100		6,756,300
合計	5,323,200	1,433,100		6,756,300
自己株式				
普通株式	1,779			1,779
合計	1,779			1,779

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による増加 1,433,100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	1,433,100		1,433,100		

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による減少 1,433,100株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,756,300	312,000	-	7,068,300
合計	6,756,300	312,000	-	7,068,300
自己株式				
普通株式	1,779	-	-	1,779
合計	1,779	-	-	1,779

(変動事由の概要)

新株の発行による増加 312,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式		1,129,000	-	1,129,000	1,264

(変動事由の概要)

第2回新株予約権の発行 1,129,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	434,676千円	187,625千円
担保提供している定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	424,676	177,625

2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

新たに株式会社エムアンドオペレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エムアンドオペレーション株式の取得価額と株式会社エムアンドオペレーション取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	44,503 千円
固定資産	10,032 "
のれん	45,408 "
流動負債	38,642 "
固定負債	34,057 "
株式の取得価額	27,245 千円
現金及び現金同等物	18,804 "
差引：取得による支出	8,440 千円

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース資産の内容

有形固定資産 機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）及びその他（無形固定資産）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金は運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格の変動リスク）

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	434,676	434,676	
(2) 受取手形及び売掛金	187,221	187,221	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	111,459	111,459	
資産計	733,357	733,357	
(1) 支払手形及び買掛金	180,463	180,463	
(2) 未払金	42,200	42,200	
(3) 長期借入金（ ）	993,491	994,461	970
負債計	1,216,154	1,217,124	970

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	187,625	187,625	-
(2) 受取手形及び売掛金	165,128	165,128	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	86,911	86,911	-
資産計	439,664	439,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	149,524	149,524	-
(2) 未払金	35,336	35,336	-
(3) 短期借入金	32,000	32,000	-
(4) 長期借入金（ ）	767,512	741,674	25,837
負債計	984,374	958,536	25,837

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	434,676			
受取手形及び売掛金	187,221			
合計	621,898			

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	187,625	-	-	-
受取手形及び売掛金	165,128	-	-	-
合計	352,753	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

区 分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	277,447	248,835	255,921	124,310	77,730	9,244

当連結会計年度（2020年3月31日）

区 分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,179	256,527	125,912	79,353	11,996	43,543

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	20,880	17,632	3,248
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	20,880	17,632	3,248
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	90,579	93,903	3,324
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	90,579	93,903	3,324
合計		111,459	111,535	76

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	86,911	111,535	24,624
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	86,911	111,535	24,624
合計		86,911	111,535	24,624

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	5,000	5,000	
合計	5,000	5,000	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
合計			

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について41,412千円(その他有価証券の株式41,412千円)減損処理を行っております。当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当連結会計年度の掛金拠出額は432千円、前連結会計年度の掛金拠出額は462千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,238千円	1,198千円
未払費用	97	92
見越販売促進費	1,354	5,728
未払事業税	808	845
減損損失	36,804	123,603
繰越欠損金(注)	162,820	189,121
投資有価証券評価損	12,837	12,680
その他	6,903	2,215
繰延税金資産小計	222,866	335,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	162,820	189,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60,045	146,365
評価性引当額小計	222,866	335,487
繰延税金資産合計		

- (注) 1. 当連結会計年度において、減損損失を計上したことにより、評価性引当額に重要な変動が生じております。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,250	7,077	924	7,337	13,476	125,754	162,820千円
評価性引当額	8,250	7,077	924	7,337	13,476	125,754	162,820 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,077	924	7,268	13,373	17,256	143,221	189,121千円
評価性引当額	7,077	924	7,268	13,373	17,256	143,221	189,121 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社が取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。その際の判断の基礎とする報告セグメントは、主にその取り扱う製品・サービスから「飲料事業」「珍味事業」「インターネット通信販売事業」「外食店舗事業」に分類しております。

「飲料事業」は、麦茶等の嗜好飲料及び烏龍茶等の健康飲料を生産しております。「珍味事業」は、ビーフジャーキーを生産しております。「インターネット通信販売事業」は、健康食品、化粧品などの美容商材を中心に会員制通販卸サイトを運営しております。「外食店舗事業」は、外食店舗の運営をしております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「外食店舗事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	外食店舗 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	165,153	201,691	2,269,206	82,085	2,718,136	3,087	2,721,223	-	2,721,223
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	165,153	201,691	2,269,206	82,085	2,718,136	3,087	2,721,223	-	2,721,223
セグメント利益又は損失()	9,223	12,084	132,082	7,746	142,689	119	142,570	87,653	230,223
セグメント資産	44,963	5,414	1,208,534	95,781	1,354,694	-	1,354,694	97,273	1,451,967
その他の項目									
減価償却費	-	-	70,418	2,473	72,891	-	72,891	-	72,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	649	7,258	7,907	-	7,907	-	7,907

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額87,653千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用87,653千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額97,273千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産97,273千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	外食店舗 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	151,376	198,110	1,984,639	290,793	2,624,919	2,750	2,627,670	-	2,627,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	151,376	198,110	1,984,639	290,793	2,624,919	2,750	2,627,670	-	2,627,670
セグメント利益又は損失()	1,683	1,229	44,752	16,189	60,488	114	60,602	83,877	144,480
セグメント資産	42,300	73,275	532,061	63,477	711,115	799	711,914	43,900	755,815
その他の項目									
減価償却費	-	-	52,013	9,784	61,798	-	61,798	957	62,755
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	135	842	-	978	-	978	7,180	8,158

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額83,877千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用83,877千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額43,900千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産43,900千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
減損損失	-	-	57,902	-	57,902	-	-	57,902

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
減損損失	-	135	282,971	6,952	290,059	-	6,222	296,282

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
当期償却額	-	-	52,428	2,270	54,698	-	-	54,698
当期末残高	-	-	309,096	43,138	352,234	-	-	352,234

(注) 1. 「インターネット通信販売事業」において、のれんの減損損失57,902千円が計上されております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
当期償却額	-	-	44,156	9,081	53,238	-	-	53,238
当期末残高	-	-	-	34,056	34,056	-	-	34,056

(注) 1. 「インターネット通信販売事業」において、のれんの減損損失264,939千円が計上されております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役社長	(被所有)直接10.3			当社借入の被債務保証	59,179		
							資金の借入の返済	57,000		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である石垣裕義より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払いは行ってありません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行ってありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役社長	(被所有)直接9.9			当社借入の被債務保証	96,117		
							資金の借入	32,000	短期借入金	32,000
役員及びその近親者	石垣 靖子		無職	(被所有)直接3.0			当社借入に対する担保の被提供	49,790		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行ってありません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行ってありません。

3. 石垣裕義は、2020年6月26日付で代表取締役社長から代表取締役会長に異動しました。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	301,385		
	櫻井 寛		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	19,707		
連結子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ブレナイ(岡山県岡山市)		資産運用				保険契約の譲渡	25,013	その他流動資産	22,755

(注) 1. 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司及び代表取締役社長櫻井寛より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

2. 連結子会社から株式会社ブレナイに対する保険契約の譲渡は、簿価相当額で行われております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	205,765		
	櫻井 寛		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	26,405		
連結子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ブレナイ(岡山県岡山市)		資産運用						その他流動資産	22,755

(注) 1. 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司及び代表取締役社長櫻井寛より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	23円72銭	1株当たり純資産額	40円78銭
1株当たり当期純損失	49円09銭	1株当たり当期純損失	68円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	315,195	476,699
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	315,195	476,699
期中平均株式数(株)	6,421,125	6,988,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	32,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	277,447	250,179	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,850	1,482	3.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	716,043	517,333	1.03	2021年4月1日～ 2045年1月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,458	5,476	3.83	2024年8月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,010,800	806,472	-	-

(注)1.短期借入金は無利息であります。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	256,527	125,912	79,353	11,996

3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,535	1,590	1,647	703

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	652,965	1,293,782	1,940,303	2,627,670
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	48,420	100,609	138,914	475,040
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額()(千円)	49,050	101,475	140,319	476,699
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	7円26銭	14円68銭	20円30銭	68円21銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7円26銭	7円42銭	5円50銭	53円10銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,227	13,452
受取手形	1 430	321
売掛金	60,768	55,763
商品及び製品	18,245	22,889
原材料及び貯蔵品	20,787	11,172
前渡金	2 74,316	2 86,701
その他	7,658	12,400
流動資産合計	191,435	202,701
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,656	0
構築物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	498	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	0	0
有形固定資産合計	7,155	0
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	333,245	27,245
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	1,460	1,071
差入保証金	4,610	4,610
投資その他の資産合計	339,315	32,926
固定資産合計	346,470	32,926
繰延資産		
株式交付費	2,553	12,366
繰延資産合計	2,553	12,366
資産合計	540,458	247,994

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,719	4,653
買掛金	16,243	5,048
リース債務	-	1,482
1年内返済予定の長期借入金	12,852	14,112
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	32,000
未払金	15,277	27,161
未払費用	2,084	2,146
前受金	178	610
未払法人税等	3,188	3,342
未払消費税等	650	-
預り金	1,036	1,061
賞与引当金	2,231	2,150
流動負債合計	58,462	93,770
固定負債		
長期借入金	46,327	82,004
リース債務	-	5,476
関係会社事業損失引当金	63,000	123,000
固定負債合計	109,327	210,481
負債合計	167,789	304,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,205	591,165
資本剰余金		
資本準備金	266,205	291,165
その他資本剰余金	53,293	53,293
資本剰余金合計	319,499	344,459
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,692	992,804
利益剰余金合計	512,251	992,363
自己株式	782	782
株主資本合計	372,669	57,521
新株予約権	-	1,264
純資産合計	372,669	56,257
負債純資産合計	540,458	247,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	370,176	353,259
売上原価		
製品期首たな卸高	25,225	15,719
当期製品製造原価	2 231,436	2 231,061
合計	256,661	246,781
製品期末たな卸高	15,719	18,065
製品売上原価	240,942	228,715
売上総利益	129,234	124,544
販売費及び一般管理費		
販売費	111,610	108,845
一般管理費	87,653	84,268
販売費及び一般管理費合計	1 199,264	1 193,114
営業損失()	70,030	68,570
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	15	14
営業外収益合計	16	14
営業外費用		
支払利息	1,653	1,422
為替差損	-	86
雑損失	314	244
株式交付費償却	7,312	6,672
営業外費用合計	9,280	8,426
経常損失()	79,294	76,982
特別損失		
関係会社株式評価損	-	306,000
減損損失	-	13,175
関係会社事業損失引当金繰入額	22,000	60,000
過年度決算訂正関連費用	-	23,374
特別損失合計	22,000	402,549
税引前当期純損失()	101,294	479,531
法人税、住民税及び事業税	580	580
法人税等合計	580	580
当期純損失()	101,874	480,111

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	454,880	154,880	53,293	208,174	440	410,817	410,377
当期変動額							
新株の発行	111,324	111,324		111,324			
当期純損失()						101,874	101,874
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	111,324	111,324	-	111,324	-	101,874	101,874
当期末残高	566,205	266,205	53,293	319,499	440	512,692	512,251

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	251,894	3,367	255,262
当期変動額				
新株の発行		222,649		222,649
当期純損失()		101,874		101,874
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,367	3,367
当期変動額合計	-	120,774	3,367	117,407
当期末残高	782	372,669	-	372,669

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	566,205	266,205	53,293	319,499	440	512,692	512,251
当期変動額							
新株の発行	24,960	24,960		24,960			
当期純損失()						480,111	480,111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	24,960	24,960	-	24,960	-	480,111	480,111
当期末残高	591,165	291,165	53,293	344,459	440	992,804	992,363

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	372,669	-	372,669
当期変動額				
新株の発行		49,920		49,920
当期純損失()		480,111		480,111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,264	1,264
当期変動額合計	-	430,191	1,264	428,927
当期末残高	782	57,521	1,264	56,257

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において債務超過となっていること、および当事業年度まで7期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、次に記載する事業収益の改善を行っていくことに加え、資本状況の改善を行うことができる事業者との提携に関する検討、交渉等を進めてまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性の見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理は、新株予約権の権利行使期間で定額法により償却する方法を採用しております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	384千円	千円

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
前渡金	74,316千円	86,701千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	61,130千円	60,027千円
運賃	13,890	13,503
給料手当	14,912	12,077
賞与金	1,663	772
賞与引当金繰入額	550	550

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	13,501千円	14,193千円
給料手当	22,821	20,581
賞与金	2,631	1,728
賞与引当金繰入額	1,072	1,072
減価償却費	-	1,283
支払報酬	22,076	16,951

2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	119,737千円	126,312千円
営業取引以外による取引高		

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式27,245千円、関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式333,245千円、関係会社出資金0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損306,000千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	691千円	751千円
見越販売促進費	1,354	1,386
未払事業税	808	845
減損損失	29,629	30,186
関係会社株式評価損	28,596	93,697
関係会社出資金評価損	-	28,245
関係会社事業損失引当金	19,530	37,662
繰越欠損金	78,933	107,266
その他	97	-
繰延税金資産小計	159,641	300,042
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	78,933	107,266
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,708	192,775
評価性引当額小計	159,641	300,042
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	91,825	-	6,376 (6,376)	85,449	85,449	280	0
構築物	7,328	-	-	7,328	7,328	-	0
機械及び装置	121,836	-	387 (387)	121,448	121,448	110	0
車両運搬具	1,080	-	-	1,080	1,080	-	0
工具、器具及び備品	17,733	-	-	17,733	17,733	-	0
土地	0	-	-	0	-	-	0
リース資産	1,667	4,200	3,640	2,227	2,227	560	-
有形固定資産計	241,471	4,200	10,404 (10,404)	235,267	235,267	950	0
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	651	-	-	651	651	-	-
リース資産	-	2,980	2,582 (2,582)	397	397	397	-
無形固定資産計	651	2,980	2,582 (2,582)	1,048	1,048	397	-
長期前払費用	3,476	-	-	3,476	2,404	388	1,071
繰延資産	13,518	18,044	13,518	18,044	8,232	8,232	9,812

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,231	2,150	2,231		2,150
関係会社事業損失引当金	63,000	60,000			123,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ishigakifoods.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主を対象に、3,000株以上保有の株主に10,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第63期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月8日関東財務局長に提出。
第63期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日関東財務局長に提出。
第63期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2019年7月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び
第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキ
ャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づ
く臨時報告書 2020年6月3日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 2019年5月27日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第61期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
事業年度 第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第61期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
第62期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
第62期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
第62期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
第63期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
第63期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2020年4月16日関東財務局長に提出。
- (8) 内部統制報告書の訂正報告書
2020年4月16日関東財務局長に提出。
2020年4月16日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書
第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 2019年6月27日関東財務局長に提出。
第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 2020年4月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

石垣食品株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において債務超過となっていること、および当連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石垣食品株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石垣食品が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、不適切な会計処理により発生した必要な修正事項は特別調査委員会の調査によって特定され、すべて連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において債務超過となっていること、および当事業年度まで7期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。